

議案

全国積雪寒冷地帯振興協議会役員の選任基準及び役員名簿の改正について(案)

第3期以降の役員選任基準について

第3期以降の役員選任基準については、次のとおりとする。

1 役員定数

- | | |
|---------|-------------|
| (1) 会長 | 1名(知事理事より) |
| (2) 副会長 | 1名(市町村理事より) |
| (3) 理事 | <u>9名</u> |
| 知事理事 | <u>5名</u> |
| 市町村長理事 | 4名 |
| 小計 | <u>9名</u> |
| (4) 監事 | 2名(市町村長) |
| 合計 | <u>11名</u> |

2 候補者選定方法

- | | |
|------------|---|
| (1) 会長、副会長 | 理事会で選定。 <u>ただし、会長については当面(第6期まで)、新潟県知事とする。</u> |
| (2) 知事役員 | 現ブロックごとの輪番制 <u>(ただし、新潟県を除く)</u> |
| (3) 市町村役員 | 知事役員道府県より当該市町村長会員から推薦
但し、運用上役員道府県に特豪市町村がない場合は、当期役員知事道府県より当該時点での特豪市町村数を勘案して選定 |

第3期以降役員名簿について

1 知事役員

(1) 東ブロック

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 第3期(平成19年4月1日～平成21年3月31日) | 岩手県、長野県、 <u>新潟県</u> |
| 第4期(平成21年4月1日～平成23年3月31日) | 秋田県、山梨県、 <u>新潟県</u> |
| 第5期(平成23年4月1日～平成25年3月31日) | 宮城県、群馬県、 <u>新潟県</u> |
| 第6期(平成25年4月1日～平成27年3月31日) | 茨城県、栃木県、 <u>新潟県</u> |

(2) 西ブロック

- | | |
|---------------------------|---------|
| 第3期(平成19年4月1日～平成21年3月31日) | 愛知県、兵庫県 |
| 第4期(平成21年4月1日～平成23年3月31日) | 京都府、岡山県 |
| 第5期(平成23年4月1日～平成25年3月31日) | 石川県、広島県 |
| 第6期(平成25年4月1日～平成27年3月31日) | 富山県、山口県 |

選任基準等改正の新旧対照表(案)

改正役員選任基準等	現行役員選任基準等
<p>1 役員定数</p> <p>(1) 会長 1名(知事理事より)</p> <p>(2) 副会長 1名(市町村理事より)</p> <p>(3) 理事 <u>9名</u> 知事理事 <u>5名</u> 市町村長理事 4名 小計 <u>9名</u></p> <p>(4) 監事 2名(市町村長) 合計 <u>11名</u></p>	<p>1 役員定数</p> <p>(1) 会長 1名(知事理事より)</p> <p>(2) 副会長 1名(市町村理事より)</p> <p>(3) 理事 <u>8名</u> 知事理事 <u>4名</u> 市町村長理事 4名 小計 <u>8名</u></p> <p>(4) 監事 2名(市町村長) 合計 <u>10名</u></p>
<p>2 候補者選定方法</p> <p>(1) 会長、副会長 理事会で選定。<u>ただし、会長については当面(第6期まで)新潟県知事とする。</u></p> <p>(2) 知事役員 <u>現ブロックごとの輪番制(ただし、新潟県を除く)</u></p> <p>(3) 市町村役員 知事役員道府県より当該市町村長会員から推薦 但し、運用上役員道府県に特豪市町村がない場合は、当期役員知事道府県より当該時点での特豪市町村数を勘案して選定</p>	<p>2 候補者選定方法</p> <p>(1) 会長、副会長 理事会で選定</p> <p>(2) 知事役員 <u>現ブロックより各2名、輪番制</u></p> <p>(3) 市町村役員 知事役員道府県より当該市町村長会員から推薦 但し、運用上役員道府県に特豪市町村がない場合は、当期役員知事道府県より当該時点での特豪市町村数を勘案して選定</p>
<p>第3期以降役員名簿について</p> <p>1 知事役員</p> <p>(1) 東ブロック</p> <p>第3期(平成19年4月1日~平成21年3月31日) 岩手県、長野県、<u>新潟県</u></p> <p>第4期(平成21年4月1日~平成23年3月31日) 秋田県、山梨県、<u>新潟県</u></p> <p>第5期(平成23年4月1日~平成25年3月31日) 宮城県、群馬県、<u>新潟県</u></p> <p>第6期(平成25年4月1日~平成27年3月31日) 茨城県、栃木県、<u>新潟県</u></p> <p>(2) 西ブロック</p> <p>第3期(平成19年4月1日~平成21年3月31日) 愛知県、兵庫県</p> <p>第4期(平成21年4月1日~平成23年3月31日) 京都府、岡山県</p> <p>第5期(平成23年4月1日~平成25年3月31日) 石川県、広島県</p> <p>第6期(平成25年4月1日~平成27年3月31日) 富山県、山口県</p>	<p>第2期以降役員名簿について</p> <p>1 知事役員</p> <p>(1) 東ブロック</p> <p>第2期(平成17年4月1日~平成19年3月31日) 青森県、新潟県</p> <p>第3期(平成19年4月1日~平成21年3月31日) 岩手県、長野県</p> <p>第4期(平成21年4月1日~平成23年3月31日) 秋田県、山梨県</p> <p>第5期(平成23年4月1日~平成25年3月31日) 宮城県、群馬県</p> <p>第6期(平成25年4月1日~平成27年3月31日) 茨城県、栃木県</p> <p>(2) 西ブロック</p> <p>第2期(平成17年4月1日~平成19年3月31日) 滋賀県、島根県</p> <p>第3期(平成19年4月1日~平成21年3月31日) 愛知県、兵庫県</p> <p>第4期(平成21年4月1日~平成23年3月31日) 京都府、岡山県</p> <p>第5期(平成23年4月1日~平成25年3月31日) 石川県、広島県</p> <p>第6期(平成25年4月1日~平成27年3月31日) 富山県、山口県</p>